

【記載例】

様式第3号（第2条関係）

役場へ提出する日を記入してください。

子を出産し出生の届出をした日から3箇月以内に申請してください。

出産祝金交付申請書

令和元年〇月〇〇日

松野町長 坂本 浩 様

原則、子を出産した者が申請者となります。

シャチハタ不可

申請者 住所 松野町大字松丸 3 番地  
氏名 松野 柚子 ⑩

松野町定住促進条例第5条の規定により、下記のとおり出産祝金の交付を申請します。  
なお、交付に際し、担当課が申請者の住民票謄本の公用請求を行うことに同意します。

出産し出生の届出をした子を記入してください。

記

第1子：100,000円  
第2子：100,000円  
第3子：500,000円  
第4子：700,000円  
第5子以上：1,000,000円

1 産祝金申請額  
2 交付資格者の状況

¥100,000円

氏名	松野 梅		氏名	生年月日	続柄
	生年月日	令和元年〇月〇日		松野 栗太	平成〇年〇月〇日
続柄	子		兄弟の氏名		

兄弟姉妹がいる場合は、必ず記入してください。

添付書類：誓約書、申請者及びその同一世帯員の納税証明書又は町税等納付状況調査同意書、申請者の戸籍謄本、申請者の住民票謄本

○戸籍謄本は必ず提出が必要となります。  
○松野町に本籍がある場合は、町民課で取得できます。  
(戸籍の取得に必要なもの)  
印鑑（シャチハタ不可）、身分証明書、手数料（450円）  
本人以外の場合は、委任状が必要となる場合があります。  
戸籍の取得に必要なものは、2019.4.1時点で確認した内容のため、変更となる可能性がありますので、詳しくは町民課（42-1113）へお問い合わせください。

○松野町で課税実績がある場合は、町税等納付状況調査同意書を提出すれば、納税証明書の提出は不要です。  
○それ以外の方は、申請日の属する当該年の前年度の納税証明書の提出が必要となります。

○松野町担当課において、申請者の住民票謄本の公用請求に同意される場合は、住民票謄本の提出は不要です。ただし、松野町在住者に限ります。  
○住民票謄本の公用請求に同意できない場合は、申請時に住民票謄本を提出してください。